

国立国会図書館の障害者サービス（DAISY 配信サービス）の紹介

1 国立国会図書館の障害者サービス

- (1) 学術文献録音図書
- (2) 点字図書・録音図書全国総合目録
- (3) レファレンス
- (4) 障害者サービス担当職員向け講座
- (5) 視覚障害者等用デジタルデータの収集及び送信

(1) 学術文献録音図書の紹介

昭和 50 年 学術文献録音テープ等の製作開始

オープンリール→カセットテープ→CD (DAISY 仕様)

基本原則

- ① 図書館活動の一環
- ② 図書館への支援
- ③ 全国へのサービス

(2) 点字図書・録音図書全国総合目録の紹介

昭和 57 年 点字図書・録音図書全国総合目録の刊行開始

冊子→データベース→CD-ROM→OPAC (Web 公開)

(3) レファレンス

当初は点字図書・録音図書の所蔵調査を対象と想定

今はサービスに関する問合せがほとんど

(4) 障害者サービス担当職員向け講座

平成 18 年度に日本図書館協会障害者サービス委員会が「障害者サービス担当職員養成講座」の名称で東京の日本図書館協会で開催

関西では、平成 19 年度には大阪府立中央図書館を会場に「障害者サービス担当職員養成講座 関西（基礎コース）」の名称で開催

平成 20 年度から国立国会図書館と日本図書館協会との共催で「障害者サービス担当職員向け講座」という名称で開催

(5) 視覚障害者等用デジタルデータの収集及び送信

平成23年度に「視覚障害者等サービス実施計画」が策定された。本計画に他の図書館等が製作した録音図書、点字図書のデジタルデータを収集及び送信することが盛り込まれた。平成25年度中にサービスを開始する。

①収集対象となるデータをお送りいただく図書館等

- ・ 覚書を取り交わした機関

②収集対象

- ・ 録音図書（音声 DAISY）
- ・ 点字データ

※個別に合意を得た範囲で収集する。

③送信を受けることができる図書館等

- ・ 登録申請を行い、承認された機関
- ・ 現在の学術文献録音テープ等借受館の申請に近いものを想定

④送信対象

- ・ 収集したデータは全て送信を行う想定
- ・ 著作権法第37条第3項ただし書きに抵触するデータは送信しない

現在、一部の機関にご協力いただき、実運用に対してご意見をいただいている状況。